

令和3年4月定例教育委員会会議録

○日 時 令和3年4月15日(木) 午後3時～午後3時40分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)

2番 清野 康子

3番 毛呂 光一

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	本間 明	参事兼給食センター所長	井上 克浩
管理課長	木村 健夫	学校教育課長	成澤 和則
学校教育課指導主幹	渡邊 智	社会教育課長	三浦 裕美
社会教育課文化財主幹	沼沢 紀恵	中央公民館長	熊坂 めぐみ
図書館長	武田 綾子	スポーツ課長	齋藤 匠
スポーツ課主幹	阿部 三成		

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事

日程第1 議第7号 学校運営協議会委員の任命について(非公開)

5. 報告事項

- (1) 鶴岡市いじめの重大事態対応マニュアルについて
- (2) 令和3年度中央公民館講座案内について
- (3) 藤沢周平記念館開館10周年特別企画展『『蝉しぐれ』の魅力』について
- (4) 大宝館企画展「～生誕150年～明治の文豪高山樗牛の生涯」について
- (5) 松ヶ岡開墾場150年記念企画展「開墾の記録者黒崎研道」について
- (6) 令和3年鶴岡市成人式について

開 会 (午後3時)

教育長 ただいまから4月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

(管理課長が先唱し市民憲章唱和)

本日の会議録署名委員は、1番委員にお願いします。

教育長 それでは議事に入る。日程第1議第7号は人事案件のため、非公開とすることにご異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしと認め、これより非公開とする。

(会議録は別記録とする)

教育長 続いて報告事項に入る。鶴岡市いじめの重大事態対応マニュアルについて、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 鶴岡市いじめの重大事態対応マニュアルについてご報告する。

平成29年3月にいじめの重大事態への対応について、学校の設置者又は学校がいじめ防止対策推進法等に則った適切な調査を実施するため、いじめ重大事態の調査に関するガイドラインが文部科学省により策定された。

今回作成したこのマニュアルは、それらの内容に基づき、いじめの重大事態への対応を具体的にわかりやすく整理し、学校の設置者及び学校が重大事態に適切に対応できるようにまとめたものになる。また、いじめの重大事態に対応するうえで、鶴岡市、教育委員会、学校の連携を強化していくことも目的にしている。

2ページをご覧いただきたい。いじめの重大事態の定義についてであるが、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるときが「生命心身財産重大事態」ということ、いじめによる当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときが「不登校重大事態」ということを示している。また、いじめ対応のポイントやいじめ対策組織での話し合い等の記録を残すことを示している。

3、4ページをご覧いただきたい。重大事態の判断については、まず、疑いが生じた段階で調査を開始するとしている。また、判断をするのは学校又は教育委員会になるが、学校で判断する際には、教育委員会に相談し、慎重かつ丁寧に判断することを求めている。

5、6ページをご覧いただきたい。重大事態への対応では、いじめ防止

対策推進法で示している報告の流れを示すとともに、フロー図も作成し、わかりやすく提示したところである。

7ページの重大事態の発生報告では、「生命心身財産重大事態」については、速やかに教育委員会に報告すること、「不登校重大事態」については、欠席が30日に達する前から教育委員会に相談しつつ調査を進め、重大事態と判断した場合には、教育委員会に報告する。また、教育委員会は判断から7日以内に市長に報告することになる。

報告の際には、16ページにある「いじめ重大事態発生報告書」の様式で文書にて報告することとしている。

8ページの調査の主体及び組織については、二通りあり、教育委員会が主体となって組織する第三者委員会を立ち上げるか、学校が主体となって組織する委員会に第三者や教育委員会の職員等が入るかを教育委員会が判断することとしている。

9ページでは、重大事態に係る調査についてそのポイントをまとめて示している。調査の記録及び資料等については、その保管を確実に行うよう、保存期間についても明記している。

10ページの調査結果等の説明では、被害児童生徒及び保護者に対して説明する際の注意点を示している。また、最終的には市長に調査報告をすることになるが、その際、被害児童生徒及び保護者は調査結果についての所見をまとめた文書を添えることができると説明することを示している。

11ページの調査結果の報告では、それぞれの調査における報告書の様式を示している。様式については、21ページから23ページに掲載しているのでご参照いただきたい。また、調査報告書では、個々の事案の特性に合わせて項目を組み立てることが求められることも示している。

12ページをご覧いただきたい。調査結果の公表については、事案の重大性や被害児童生徒及び保護者の意向、公表した場合の児童生徒への影響等を総合的に勘案して判断することになる。

また、再調査についてであるが、いじめ防止対策推進法に規定されているとおり、調査報告を受けた市長が更なる調査が必要と判断した場合、再調査を実施することを示している。

そして、いじめ事案への対応では、警察や児童相談所等の関係機関、臨床心理士や弁護士等の専門家との連携の重要性を示している。

13ページでは、自殺又は自殺が疑われる死亡事案への対応について、初期対応、基本調査の実施、外部への説明、詳細調査について示している。いずれの場合でも、遺族への丁寧な関わりについても明記している。

15ページをご覧いただきたい。学校及び教育委員会は、調査結果を重

体のマニュアルも参考にして作成したものであり、自殺又は自殺が疑われる事案については遺族への丁寧な関わりが非常に大切だということで、このように記載したものである。

教育長

自死の場合はすぐ葬儀ということになりやすく、警察の捜査等が入ると葬儀が1週間から10日ほど遅れる場合もある。とにかく我々は遺族の悲しみに寄り添いながら対応していくしかない。自死の場合は、いじめに関わった自死なのかどうかということも含めて、学校としても慎重に見極めていかなければならないが、十分な弔意を示すということが、まずは一番大事である。

ほかにはあるか。なければ次に、令和3年度中央公民館講座案内について、事務局より説明をお願いします。

中央公民館長

中央公民館の本年度の講座開始のお知らせである。昨年度は広報への折込みチラシをお配りしたところであるが、今年はまだ完成していないため、本日は簡単な資料をお配りしている。

中央公民館の市民講座の主なものとしては、新たなごみ焼却施設の取り組みということで、先日オープンしたばかりの鶴岡市クリーンセンターの見学を企画している。

青年講座については、例年は青年スクールとして長期間のスクール形式にしていたが、コロナ禍で先の見えない状況であるので、市民講座のように3回から5回の講座としての募集としている。ドローン講座などもあるので、若い方に興味をもっていただければと思う。

女性センターの春季講座では、エコということでSDGsに関連して、ふろしき活用術の講座を企画している。

子ども向けの企画としてはいくつかチラシをお配りしているが、芸術文化協会との共催での子ども文化クラブということで短歌、生け花、琵琶を企画している。少年少女古典素読教室についても致道博物館との共催で実施を予定している。

プラネタリウムについては来週から受付が始まる。昨年度、定員を30名としたことで、ご覧いただけなかった方もいたと伺っており、本年度は昨年度と同じ番組を上映する。

中央公民館の貸館もそうであるが、コロナの状況によってキャンセルの電話などもいただくが、感染対策を厳重に行いながら実施したいと考えているので、教育委員の皆様にもぜひご参加いただきたい。

教育長

ほかには報告事項はあるか。

社会教育課長

藤沢周平記念館から現在開催している、開館10周年特別企画展〈『蝉しぐれ』の魅力〉についてご案内する。お手元にチラシを配布している。

この特別企画展については、当初、令和2年度後期に開催を予定していたが、令和2年度前期に開催していた開館10周年特別企画展〈『橋ものがたり』の世界〉の会期をコロナ禍により半年延長したことから、開始時期が今年度にずれ込んだものである。

『蟬しぐれ』は藤沢氏の武家物の小説代表作であり、平成22年に藤沢周平記念館が開館した折にも取り上げ、開館記念特別企画展〈『蟬しぐれ』の世界〉と題して開催したところである。

この時は、物語の舞台である海坂藩に主眼を置く展示としたが、この度は物語を掘り下げ、藤沢氏が語る執筆に込めた思いなどを紹介しながら、作品の魅力に迫るものである。

あわせて、自筆原稿や創作メモ等の貴重な資料も展示するとともに、イラストレーターの蓬田やすひろ氏が描いた『愛蔵版蟬しぐれ』の挿画も用いて作品も紹介している。

会期は令和4年3月22日までとなっている。作品の世界をより豊かに味わい深めていただくよい機会になるかと思われるので、ぜひご来館くださるようご案内申し上げます。

ほかに報告はあるか。

教育長

社会教育課
文化財主幹

大宝館の企画展のご案内である。大宝館では企画展「～生誕150年～明治の文豪高山樗牛の生涯」を行っている。令和3年4月1日から令和4年3月29日までの会期となっている。

高山樗牛は鶴岡に生まれ、小説家、文芸評論家として活躍した。今年は高山樗牛生誕150年の節目にあたり、著書のほかに家族との写真や書簡、愛用品などを展示し、知られざる生涯を紹介している。機会があれば、ぜひご覧いただきたい。

また、松ヶ岡開墾場一番蚕室開墾記念館で松ヶ岡開墾150年記念企画展を開催している。テーマを「開墾の記録者黒崎研堂」とし展示している。書道の興隆の基礎を作り、松平穆堂や吉田苞竹など多くの門人を育てた黒崎研堂であるが、戊辰戦争、松ヶ岡の開墾、そして北海道開拓にも従事したことを紹介している。機会があれば、ぜひご来館いただきたい。

ほかに報告はあるか。

教育長

社会教育課長

成人式についてご報告する。3月の定例教育委員会で令和3年5月3日の成人式の開催についてご報告したが、その後、コロナウイルスが感染拡大し、まん延防止等重点措置が適用され、山形市が独自の緊急事態宣言を発出するなど、状況に変化が生じている。4月9日には、感染拡大が懸念されているということで、新成人やそのご家族、市民の皆様の安全を最優先し、参加対象者を庄内地域在住者に限定して開催し、YouTubeで

動画配信をすることを決定し、公表した。しかし、参加者を限定したことについていろいろとご意見をいただき、希望する方全員が参加できるようにと再度検討し、再延期ということで4月12日に発表したものである。

いろいろと方針の変更があったことで、教育委員の皆様には十分な説明もできなかったが、まずは安全安心な成人式の開催、そして希望する成人の皆様が参加できる開催のあり方について、関係者や新成人の方々にもご意見を伺いながら決定し、開催時期や内容等について夏頃を目途にお知らせしたいと考えている。

教育長

この件について、ご質問等はあるか。ほかに報告事項はあるか。なければこれをもって4月の定例教育委員会を終了する。

閉 会（午後3時40分）